

相馬市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(子育て支援系 幼児・児童施設・児童館等編)

令和 7 年 3 月

相馬市

所管課

こども家庭課、都市整備課

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定、令和6年3月改訂）に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」に定める「子育て支援施設」の「幼児・児童施設」を対象とします。
- ② 「幼児・児童施設」は、主に市の放課後児童クラブ事業を行うとともに、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにするための施設を対象とします。
- ③ 本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用物件や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢等により、変更が生じた場合は、都度見直しを行い、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度PDCA管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有施設の状況

① 施設一覧表

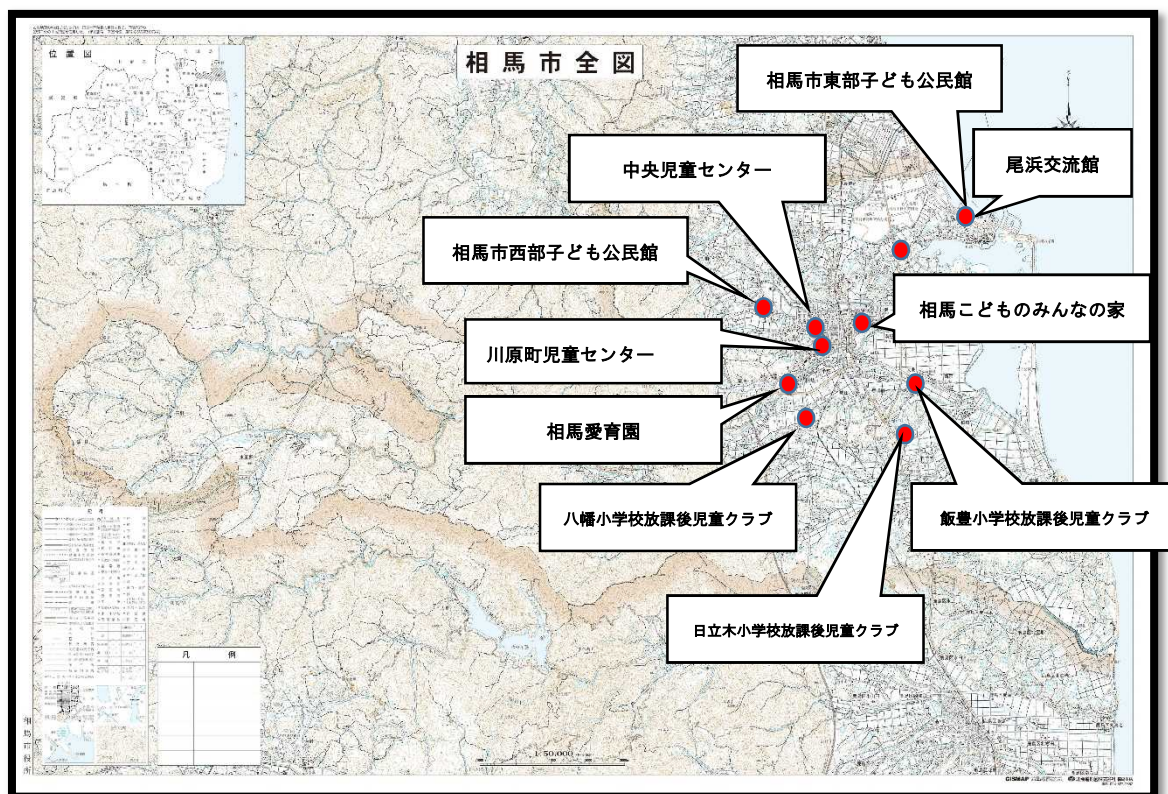
No.	施設名称	所管課	運営	所有	建築年度	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震	備考
1	中央児童センター	こども家庭課	指	市・主	H5	30	22	W	395	○	
2	川原町児童センター	こども家庭課	指	市・主	S61	37	47	SRC	504	○	
3	相馬こどものみんなの家	こども家庭課	指	市・主	H27	8	24	W	152.87	○	
4	相馬愛育園	こども家庭課	直	市・主	H4	31	47	RC	1,195.89	○	
5	相馬市西部子ども公民館	こども家庭課	指	市・主	H27	8	24	W	397.48	○	
6	相馬市東部子ども公民館	こども家庭課	指	市・主	H27	8	22	W	356.2	○	
7	飯豊小学校放課後児童クラブ	こども家庭課	委	市・主	H30	5	22	W	165	○	
8	八幡小学校放課後児童クラブ	こども家庭課	委	市・主	H30	5	22	W	136.62	○	
9	日立木小学校放課後児童クラブ	こども家庭課	委	市・主	R1	5	34	RC	65	○	
10	尾浜交流館	都市整備課	指	市・主	R2	3	38	S	705	○	

※令和6年3月31日時点

【凡例】

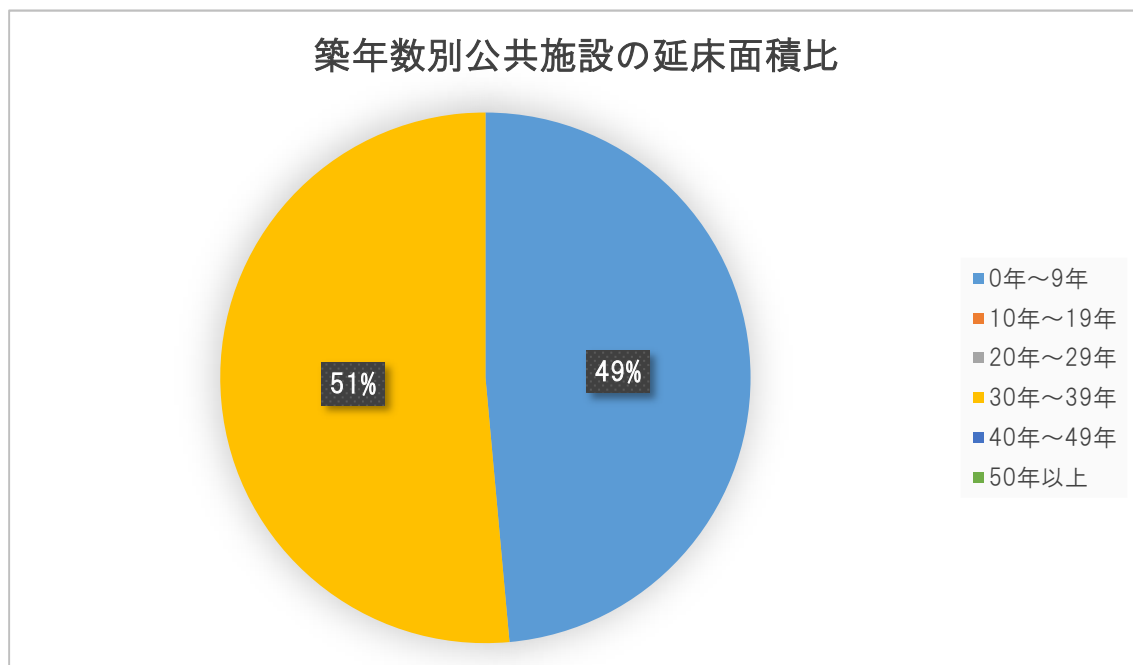
運 営	直＝直営 指＝指定管理 委＝運営の一部を委託（指定管理除く）
所 有	市・主＝市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副＝市所有建物等で複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借＝市以外が所有する建物等を借用 他＝リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構 造	RC＝鉄筋コンクリート造 SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL＝鉄鋼造・軽量鉄骨造 W＝木造 CB＝コンクリートブロック造 PC＝プレキャストコンクリート造
耐 震	○＝施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △＝施設の耐震化対象の棟のうち一部が未対応 ×＝未対応 ―＝耐震化対象となる棟がない施設
備 考	※＝過去に増改築済の棟を一つの建物に集約した施設。

② 施設配置図



(2) 老朽化の状況

築 30 年以上の施設が 10 棟のうち 3 棟あり、施設の老朽化が進んでいることから、改修費の増加が予想されます。



※令和 6 年 3 月 31 日時点

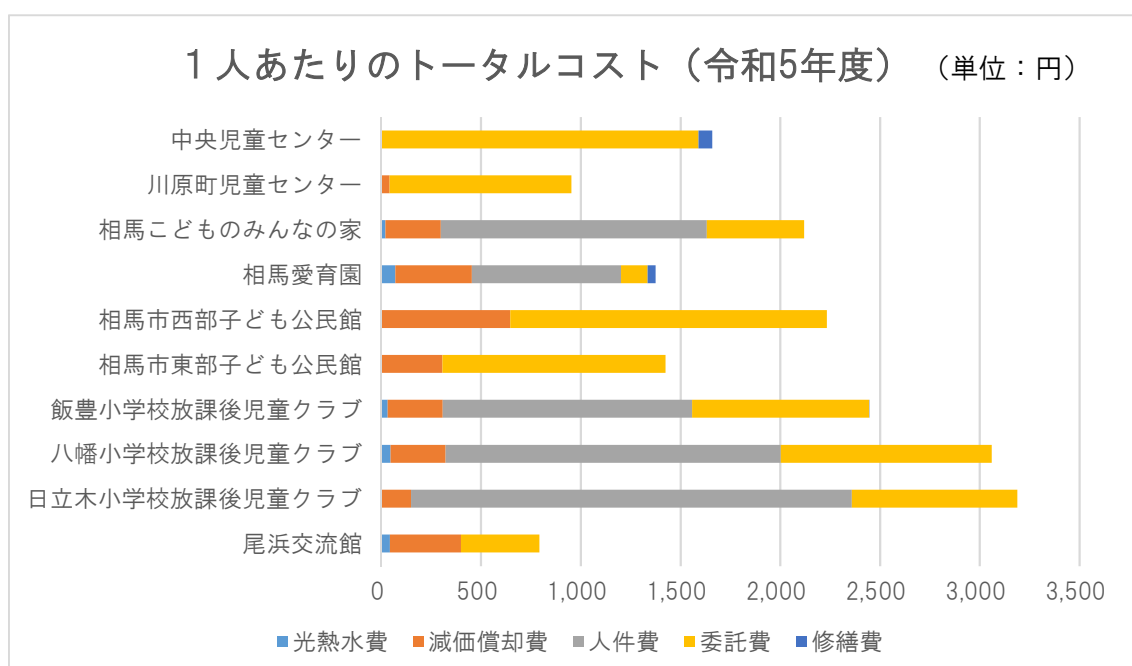
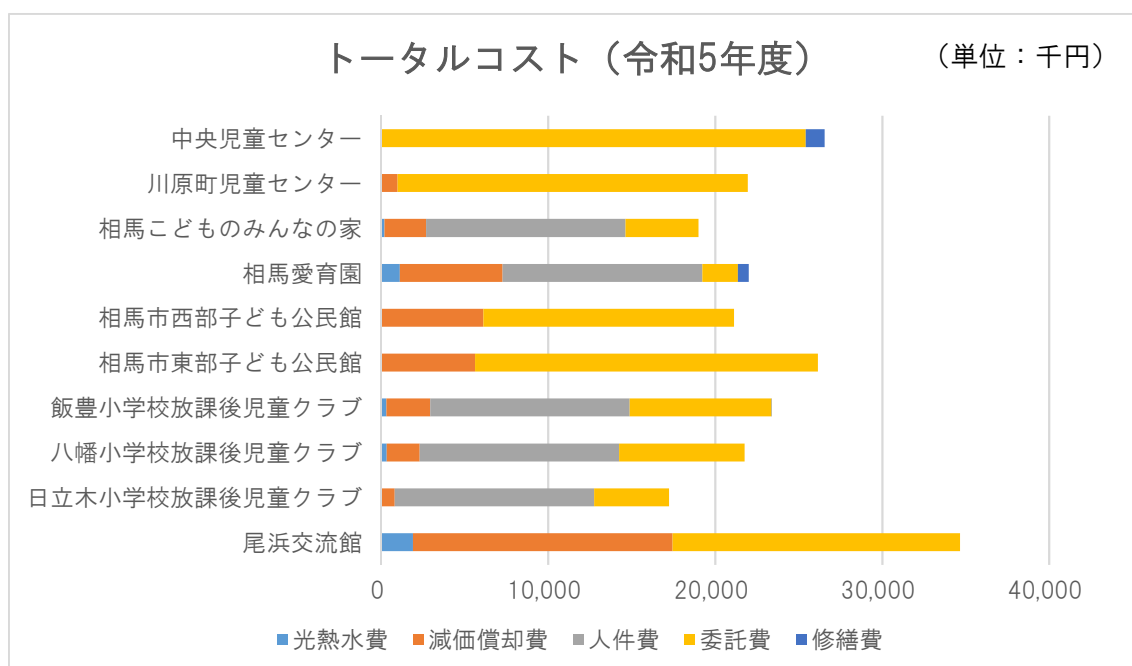
(3) 利用状況・利用見込み

施設を利用する市民人口は、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、主に児童クラブの利用者が増加したことにより、施設全体の利用者は増加しましたが、将来の利用者数は、人口減少に伴い減少することが予想されます。

No.	施設名称	利用状況			将来利用者予測	備考
		令和 3 年度	令和 5 年度	増減率	令和 10 年度	
1	中央児童センター	17,939	15,995	▲11%	12,316	
2	川原町児童センター	19,871	16,561	▲17%	12,752	
3	相馬こどものみんなの家	7,403	8,964	21%	6,902	
4	相馬愛育園	10,801	15,993	48%	12,306	

5	相馬市西部子ども公民館	11,221	9,458	▲16%	7,282	
6	相馬市東部子ども公民館	16,950	18,362	8%	14,139	
7	飯豊小学校放課後児童クラブ	8,240	9,558	16%	7,360	
8	八幡小学校放課後児童クラブ	6,394	7,112	11%	5,476	
9	日立木小学校放課後児童クラブ	5,815	5,407	▲7%	3,569	
10	尾浜交流館	39,875	43,746	10%	45,000	

(4) トータルコスト

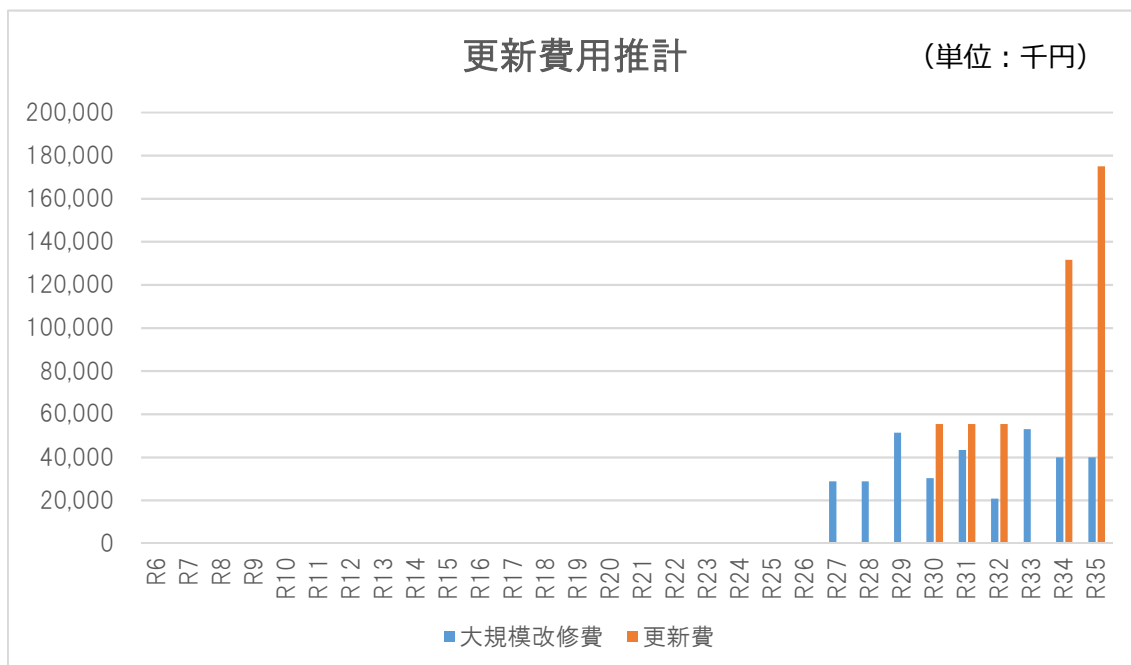


トータルコストとは、建物等の管理・運営に要する経費で、人件費、光熱水費、減価償却費、その他の経費の合計額です。

なお、指定管理している施設以外に係る人件費は、管理に携わる正職員 2 名の費用を計上しています。

(5) 更新費用の推計

幼児・児童施設を現状のまま維持し続ける場合に必要な更新費用は、30年間の合計で約809,000千円となる見込みです。

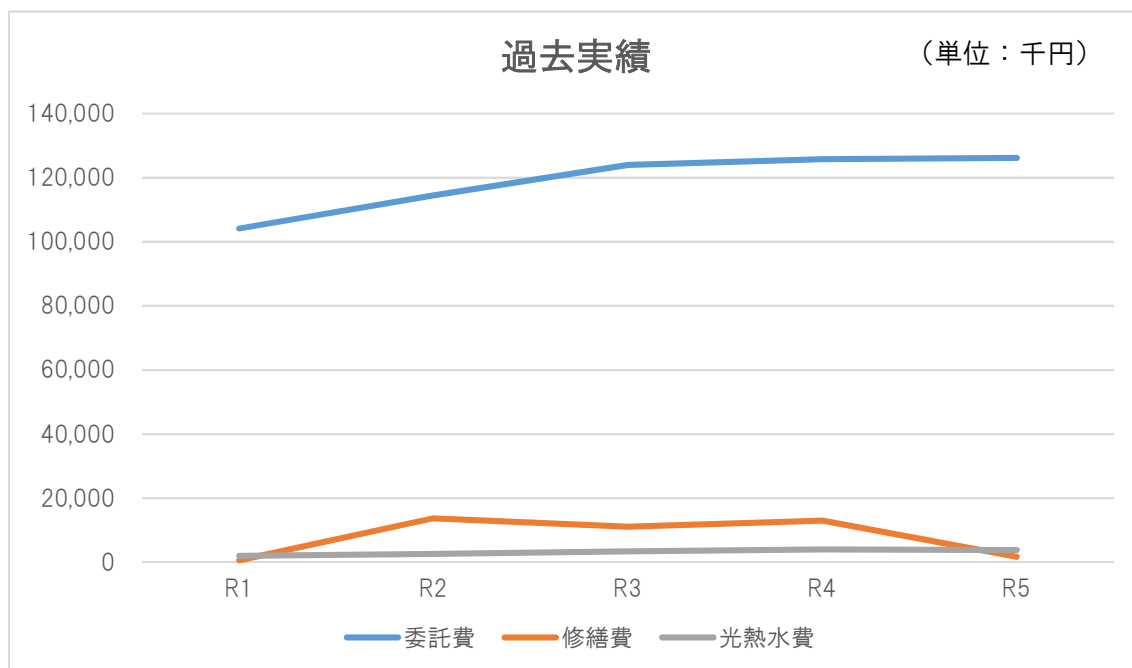


30年間合計額	809,154 千円	(年平均 26,971 千円)
令和6年度～令和10年度までの合計額	0 千円	(年平均 0 千円)

※更新単価については、総務省により開発された更新費用試算ソフトで用いている単価を使用。具体的な内容は『相馬市公共施設等総合管理計画』P23～P24の「5. 公共施設等の将来における費用の見込み」に掲載しています。

（６） 過去実績（維持管理費）の推移

過去５年間の維持管理費の平均額は、約 130,000 千円であり、令和 10 年度までに要する費用も同程度の支出を見込んでいます。



第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

幼児・児童施設は、幼児と保護者が自由に来館し、遊びや情報交換の場として過ごしたり、預かり保育（相馬愛育園）を行ったりする施設であります。

また、保護者が就労や病気などで昼間家庭にいない小学生の児童を預かり、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを行う施設でもあります。

(2) 現状と課題

- ① 近年は共働き世帯の増加などの背景により、放課後児童クラブの利用者が増加しているが、人口減少の影響もあることから、施設の有効活用等について検討していく必要があります。
- ② 幼児、児童の安全・安心の確保の観点から、老朽化対策を含めた施設の長寿命化に取り組むことが必要です。

(3) 今後の施設の在り方

既に老朽化が進行している施設もあることから、令和13年度までの築30年を超える施設を優先的に、大規模改修工事の検討を開始します。

検討にあたっては、公共施設総合管理計画に基づき、施設長寿命化、維持管理コストの縮減、施設の最適化及び利用者の安全確保に取り組みます。

① 点検・診断の実施方針

PDCAサイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕をなくします。

② 維持管理・更新等の実施方針

災害等の突発的な原因による維持補修については、施設の需要を見ながら優先度を明確化して計画的に実施していきます。

③ 安全確保の実施方針

施設の老朽化や定期的な点検等で安全性に問題がある場合は、早急に対策を検討し、安全の確保を図ります。

④ 長寿命化の実施方針

また、定期的な点検を実施するとともに、早期に改修や更新の計画を立て（予防保全）、特定の年度に費用が集中しないように努めます。

⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修や更新の際には、ユニバーサルデザインの考え方に立ち、広く利用者が利用しやすい施設を目指します。

⑥ 脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等の際には次のことを実行するよう努めます。

- ・ 冷暖房や給湯・照明機器等の効率化
- ・ 設備を更新する際は、省エネ性能の高いもの選定
- ・ 物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択
- ・ 再生エネルギーの活用

⑦ 統合や廃止の推進方針

委託費等の運営費や施設の利用状況等を総合的に判断し、施設の廃止・統合・複合化・転用を検討します。

（４） 個別施設方針・検討開始年度

No.	施設名称	評価	建物	サービス	検討開始年度	備考
1	中央児童センター	継続	B	A	次期計画	
2	川原町児童センター	継続	B	A	次期計画	

3	相馬こどものみんなの家	継続	A	A	次期計画	
4	相馬愛育園	継続	B	A	次期計画	
5	相馬市西部子ども公民館	継続	A	A	次期計画	
6	相馬市東部子ども公民館	継続	A	A	次期計画	
7	飯豊小学校放課後児童クラブ	継続	A	A	次期計画	
8	八幡小学校放課後児童クラブ	継続	A	A	次期計画	
9	日立木小学校放課後児童クラブ	継続	A	A	次期計画	
10	尾浜交流館	継続	A	A	次期計画	

【凡例】

評価	民間活用＝市以外でもサービス提供が可能 多機能化＝専門の建物・部屋等が不要 集約化＝他施設に類似用途の部屋あり又は、独立施設の必要なし 継続＝現状のまま継続
建物	主体建物の築年数や改修状況、耐震性能の有無等を勘案して判断。 A＝比較的良好な状態 B＝老朽化が進行している状態
サービス	類似施設間での施設稼働率や利用者数、地域の人口推移等を勘案して判断。 A＝利用状況が良い B＝利用状況に課題がある
検討開始年度	当該施設又は近隣施設の改修・建替時期や期間終了などの時期に合わせて設定。 方針については、建物、サービスの状況を調査したうえで、①民間活用、②多機能化、③集約化・複合化、④継続 等、市民や利用者とともに具体的な方針を検討していきます。
備考	決定事項や、記載しておかなくてはならないことを記載。